

ようやくひっき

# 要約筆記入門講座

「要約筆記」とは、聴覚に障がいのある方のために、話の内容をその場で文字にして伝える筆記通訳のことで、「ノートテイク」「パソコンテイク」とも言われます。手話を習得していなくても、聴覚に障がいのある方の支援を支援することができます。そんな「要約筆記」について学んでみませんか？

○ 場 所 稚内市役所 2階 第二会議室

○ 日 時

令和7年9月18日(木)

10:00~12:00

令和7年9月25日(木)

10:00~12:00

※両日とも参加できる方が対象です。

○ 申込期限 令和7年8月27日(水)

講師は(公社)北海道ろうあ連盟よりお招きします！

無料

要約筆記を  
ご存じですか？



受講を希望される方は、以下の申込用紙にご記入の上、ご提出ください。  
また、電話による申込も可能です。

R7 要約筆記入門講座

申込用紙

申込先

〒097-8686 稚内市中央3丁目13番15号 稚内市役所社会福祉課

TEL 0162-23-6453 FAX 0162-23-4038

ふりがな ( ) 氏名	生年月日 年 月 日
	電話番号 ( ) -
住所 (〒 - ) 稚内市	